

福祉サービス第三者評価結果報告書

2012

年

月

日

〒 170-0004
 所在地 東京都豊島区北大塚 1-19-12 大塚ゼネラルビル
 評価機関名 (株)地域計画連合
 認証評価機関番号 機構 02 - 002
 電話番号 03-5974-2021
 代表者氏名 江田 隆三 印

以下のとおり評価を行いましたので報告します。

評価者氏名・担当分野・評価者養成講習修了者番号	評価者氏名		担当分野	修了者番号		
	①	福原 琢也	経営	H0501036		
	②	下浦 忠治	-	-		
	③	小林 京子	-	-		
福祉サービス種別	学童保育所					
評価対象事業所名称	北原学童クラブ					
事業所連絡先	〒	188-0003				
	所在地	東京都西東京市北原町一丁目16番2号 北原児童館内				
	TEL	042-451-2020				
事業所代表者氏名	施設長 栗原 孝枝					
契約日	2011	年	9	月	1	日
利用者調査票配付日(実施日)	2011	年	11	月	24	日
利用者調査結果報告日	2012	年	1	月	30	日
自己評価の調査票配付日	2011	年	11	月	4	日
自己評価結果報告日	2012	年	1	月	30	日
訪問調査日	2012	年	1	月	30	日
評価合議日	2012	年	1	月	30	日
コメント (利用者調査・事業評価の工夫点、補助者・専門家等の活用、第三者性確保のための措置などを記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都福祉サービス第三者評価の対象サービスではないため、東京都が作成している学童クラブガイドラインを基本に、評価機関が項目を追加して帳票類を作成、東京都第三者評価の基本的な進め方に添って実施した。 ・合議は、訪問調査終了後、同じ日のうちに、速やかに実施している。 ・学童保育の専門家(元指導員)2名にアドバイザーとして参加してもらい、評価機関と施設の橋渡し役を担ってもらった。 					

評価機関から上記及び別紙の評価結果を含む評価結果報告書を受け取りました。

2012

年

月

日

事業者代表者氏名 施設長 栗原 孝枝

印

■ 全体講評

● 良い点

<p>1 目の前の子どもたちの現状によりそい、子どもの思いに心傾け、「今日も楽しかった」と実感できる時空間を実現している</p> <p>学童クラブの子どもたちは、保護者の願いと選択で入会してきた子どもたちだけに、毎日自分の意志で通い、安心して楽しく過ごせるためには指導員の配慮と働きかけが求められる事業である。子どもからすれば、心から湧き出る「やりたい!」と思える遊びや取り組みと、それを一緒に楽しめる人間関係が必要条件と言える。毎日の安定した放課後生活を保障する上で、この車の両輪ともいえる条件をどう実現させていくのが指導員の仕事の要となる。その視座で本学童クラブを見ると、指導員がチームとしてミーティングを行い、子ども一人ひとりを受け止め、理解し、心地よい生活が営めるように心傾けている姿勢が随所に見られる。決して広いとは言えない環境の中で、できる限りの遊びの工夫とアイデアが表出されている。施設長をはじめとして、指導員は子ども遊びの中に入り、子どもも持っているエネルギーを引き出そうと常に意識した姿勢が見られる。そのことは、おたよりからもうかがえる。そうした努力の結果が、利用者調査において「楽しく通える」という回答が8割、「わが子が大切にされていると思う」との回答が9割を超える数値になって表れている。子どもたちの願いを子どもたちに寄り添うなかで把握し、より生き生きとした生活づくりを模索する指導員の姿勢をぜひ堅持し続けていただきたい。</p>
<p>2 日々のようすや指導員・保護者の思いや考えをていねいに伝えあうことで、ともに子育てするパートナーとしての関係向上に努めている</p> <p>本学童クラブでは、日常的には全員の連絡帳をほぼ毎日書くことで、日々の子どものようすを伝え、家庭でのようすを把握している。年に4回開催する保護者会では交流の時間を重視し、発言しやすいグループ懇談を行うなど、指導員と保護者、保護者同士が思いを伝え合う機会の工夫をしている。また、月に3~4回発行しているおたよりには、子どもたちのようすとともに、その時々指導員の保育や子どもに対する考え方をていねいに書き込んでいる。学童保育の真髄は日々の小さな積み重ねにある。正規指導員が全員交代し、保護者との関係づくりも新しいスタートとなった1年目において、子どもたちと放課後の生活をともにし、子どもたちの一日で一番よい笑顔を見ている指導員が、子どもたちの日々のようすを保護者へていねいに伝え、また、家庭でのようすを聞き取る機会を充実させることで、指導員と保護者が、子育てのパートナーとして、子育て仲間としての関係を築きつつある。</p>
<p>3 学校や地域との連携が図られ、皆で子どもたち一人ひとりを育て、見守るための体制が整いつつある</p> <p>放課後の時間、子どもたちはランドセルと一緒に様々な思いを背負って学童保育へ帰ってくる。時には学校での友だち関係のこじれなどを思い切り引きずってこることもあり、思いを受け止め、寄り添ってくれる大人の存在は子どもにとって心のより所となる。このような小学校低学年の子どもたちの放課後を支える役割を担う学童保育指導員には、それぞれの家庭の他、学校や地域とも連携することで、日常的に一人ひとりのようすをより詳しく把握・共有し、ともに見守り育てていくことが求められる。本学童クラブでは、従来、在籍児の通う近隣小学校へおたよりを届けることや、毎年春に近隣小学校の校長、副校長と懇談することを基本に、学校との関係づくりに努め、学校での子どもたちの情報を把握しており、当該小学校とは、必要があればいつでも連絡をとれる関係を築いている。また、近隣小・中学校のPTA、民生委員などで構成される育成会に参加し、定例会の場で、学童クラブの子どもたちのようすを伝え、学校での子どものようすを聞くことなどを通して、地域全体で子どもたちを育てていくためのネットワークを築いており、皆で子どもたち一人ひとりを見守る体制を整えている。学校・学童保育・家庭を含む地域のつながりの中で生活し、成長している子どもたちのために、この三者の接点において子どもの姿を伝え合い、子どもを多面的により深く理解できるための体制と言える。</p>

● 改善点

<p>1 「学童保育指針」や業務マニュアル類の浸透によって、臨時職員を含めて指導員としての倫理の共有と基本業務の平準化が図られることが望まれる</p> <p>本学童クラブでは、毎日昼から臨時職員も含むミーティングを行い、業務の分担や手順、子どもたちのようすをていねいに共有しながら、チームとして日々の保育に努めていることが、訪問調査でも確認できた。運営に関するマニュアル類は法人として「安全管理(危機管理)」「食品衛生管理」「間食の手引き」などを整備し、基本的なルールを明確にしている他、衛生管理面では、おやつ提供にあたっての留意事項の見直しを行い、全正規指導員が食品衛生管理者の資格を取得するなど、過去の事故を教訓とした取り組みの強化も図っている。しかし職員自己評価を見ると、指導員の果たすべき役割と守るべき倫理の周知や、基本的な業務手順の共有などに課題があることが伺える。また、訪問時のヒアリングにおいても、「安全管理マニュアル」の周知と活用が、まだ十分でないことが確認された。生育歴、経験、雇用形態も異なる複数の指導員が、集団で子どもたちに向き合う学童保育では、指導員という仕事についての倫理や、特に安全確保など基本的な業務を統一した手順やルールで安定して行うことを基盤にしてこそ、保護者との信頼関係もつくられ、指導員一人ひとりの持ち味を活かした実践が保障される。今後は、「学童保育指針」やマニュアル類の周知と活用が図られ、臨時職員を含めて指導員としての倫理の共有と基本的な業務の平準化が図られることが望まれる。</p>
<p>2 保護者各位に父母会についての理解を深めてもらい、父母会と指導員の連携と協働を充実させていくためにも、打開策をともに考える時間と場が望まれる</p> <p>利用者調査結果によれば、保護者同士のつながりが今一歩という現状が見受けられる。私立・特別支援学校も含めて7校の子どもたちが通う本学童クラブとあって、保護者同士のつながりを深める営みは困難が想定されるところである。人間関係に希薄感がある現状をどう打開していくのか、一筋縄ではいかない課題である。指導員と保護者との信頼関係はもとより、わが子を取り巻く学童クラブ在籍児童の保護者同士の「顔が見える関係」を構築することは、子どもたちの安定安心の生活を営む上で最も大切な環境整備のひとつとなる。何かと行事のたびに協働が求められる学童保育においては、保護者の結束は大きな力である。その結束を図っていくには、指導員からのアプローチも大切なポイントになる。子どもたち一人ひとりが大事にされるように、保護者一人ひとりが大事にされていると実感できる父母会づくりは、地域のソーシャルキャピタルとして子育て支援、家族支援の力にもなりうるものである。行事の企画・運営のスタイルにおいて、保護者一人ひとりが有用感(役に立っていると感じること)を感じ取れる配慮ある提案をしたり、指導員がファシリテーターとなって土曜日に子育て懇談会を設定したり、具体的な手立てを保護者とともに考えることが望まれる。わが子を預けあえる関係性があちらこちらに結ばれていくことを期待したい。おたよりに保護者の学童クラブに対する感想や、ひとことメッセージをコラムとして連続掲載していくのも一案である。</p>
<p>3 事務作業の効率化などによって就労環境が改善され、指導員が長く勤められる職場環境づくりが望まれる</p> <p>学童保育に通う子どもたちの安定した安心できる生活を継続して保障し、いきいきとした生活づくり上げていくには、指導員の継続した勤務体制は欠かせない大切な条件整備の一つである。利用者調査で「指導員が安定しない」ことが懸念されているように、本学童クラブの指導員体制はこの一年流動的で、安定期に向けた途上段階と言える。職員調査結果を見ても、「指導員が長く勤められるよう体制を整えたい」との意見も表明されている。地域からも信頼される事業体であろうと、理念を具現化するべく先駆的に活動している法人だけに、その一翼を担う現場の指導員も周囲の期待を感じながら尽力している構図が見て取れる。こうした現状を考慮すると、今後サービス残業など過重労働を防ぐためにも、本来の学童保育業務にしわ寄せが出ないようにするためにも、仕事の進め方に工夫が求められる。たとえば、おたよりはパソコンを利用し、書ける記事から書き込んでいくようにすれば、かなり記述作業は短縮できるのではないだろうか。保護者のニーズに応えようと19時半まで開設している学童クラブだからこそ、一人ひとりの指導員に過重な負担がかからない業務の分担と、夜間業務及び法人事業関連業務の軽減は課題になると思われる。指導員のバーンアウトを防ぎ、長く働き続けられるよう、法人としても引き続き指導員の働き方には留意されることをお願いしたい。</p>

■ 評点の定義

「評価①」はチェックポイントごとに、「評価②」は大きい項目ごとに評点をつけています。

・ 評価①の定義

- a できている
- b 一部できている
- C 全くできていない

評価②の定義

- A 評価①が全てa
- B 評価①にひとつでもbあるいはcがある
- C 評価①が全てc

A+：評価項目に該当しない取り組みで、理念や方針に合致し、独自性や現状を改善する取り組みがある状態

学童クラブの運営・管理者の項目

評価項目		チェックポイント	評価①	評価②	具体的な取組	解説	
I リーダーシップと意思決定	1	学童クラブの理念や基本方針を明らかにし、職員や保護者等に周知している	a	A	指導員の役割と倫理は、法人が運営する学童クラブの全正規指導員が参加し、読み合わせを重ねながら法人としてまとめた「学童保育指針」に明記している。「学童保育指針」は全正規指導員に配布している。臨時職員に対しては、3ヶ月ごとの契約更改時に臨時職員勤務心得を用いた説明の中で伝えている。施設としては、毎日のミーティングの中で、必要に応じて確認している。保護者に対しては入会説明会や保護者会の際に、主に施設長から説明している。	学童保育指導員には、学童保育の子どもの特性を踏まえ、自らの果たすべき役割、人の生活と生命に関わる仕事であることを十分に理解することが求められます。そして指導員の言動は、子どもや保護者に直接、影響を与えます。一人ひとりの子ども、保護者の基本的人権を尊重するとともに、仕事を進めるにあたっての倫理を自覚し、自らを律し、実践の向上に努める必要があります。「学童クラブの理念や基本方針」は、施設として目指したい状態などを明らかにしたものです。指導員の行動基準の基になるなど、運営を進める上での基本となるため、指導員や保護者等に周知することが必要となります。	
		学童クラブの理念や基本方針を明らかにしている	a		法人がまとめた「学童保育指針」に、法人としての学童クラブの理念や基本方針を明記している。施設としては、年度当初に正規指導員が作成する「年間指導計画」に、「大切にしたいこと」として、育成にあたって大切にしたい視点や年間テーマなどを明記している。		
		学童クラブの理念や基本方針について、指導員の理解を深めるために説明、研修、資料の配布などを行っている	a		新規採用の正規指導員に対しては、採用時に行う新入職員研修の中で説明している。指導員に対しては、法人が運営する全学童クラブから施設長が参加する施設長会議、施設長を含む全正規指導員が参加する指導員会をそれぞれ毎月一回開催し、これらの会議で随時確認している。また、法人の指導員が企画し、毎月一回開催する指導員研修の際にも、適宜、法人の理念と基本方針に合致した内容を取り入れている。正規指導員には、法人としてまとめた「学童保育指針」も配布している。施設としては、「年間指導計画」を臨時職員を含めた全指導員に配布している。		
		学童クラブの理念や基本方針について、保護者等の理解を深めるために説明、資料の配布などを行っている	a		入会前の保護者に対しては、2月に行う入会説明会で主に施設長が「入会のしおり」を用いて説明している。在籍の保護者に対しては、4月に開催する保護者会で「年間指導計画」を用いて説明し、月に3～4回発行しているおたよりで、随時、指導員の保育や子どもに対する考え方を伝えている。		
	2	学童クラブの運営・管理者は、自らの役割と責任を指導員に伝えている	a	A	法人が作成した「業務分担表」に法人理事、法人事務局、施設長、指導員などの役割分担当が明記されており、施設長の役割も明確にされている。「業務分担表」は正規指導員に配布している。臨時職員については、必要に応じてミーティングなどで質問があった場合に説明を行っている。	「学童クラブの理念や基本方針」を達成するために、学童クラブの運営・管理者が、自らの役割と責任を明らかにすることは重要です。そのさい、文書等での掲示や口頭での説明で職員などにわかりやすい形で伝えるとともに、自ら模範を示していくことが必要です。「学童クラブの運営・管理者」は、区市町村・委託事業者・指定管理者などがあげられます。	
		学童クラブの運営・管理者は、自らの役割と責任に基づいて行動している	a		法人理事および施設長は、「業務分担表」に基づき、日々の運営・管理業務にあたっている。本学童クラブはその日の保育全体を見渡す中担当、遊び担当、おやつ担当などの分担当を設けて、施設長も含めた週単位の交代制を取り入れて日々の運営にあたっているが、施設長は、各担当指導員に仕事を任せつつも、各指導員の立ち位置を常に把握するなど、全体を見渡すように心がけている。		
	3	重要な案件について、学童クラブの運営・管理者は実情を踏まえて意思決定し、その内容を職員や保護者に周知している	① 重要な案件を検討し、決定する手順があらかじめ決まっている	a	A	法人の意志決定の流れは、組織図の中に明記し、正規指導員に配布している。法人としての決定が必要な重要案件を検討する際は、施設長を通して法人事務局、理事会へ報告や相談が上げられ、必要に応じて市との調整を経て決定されることになっている。施設としては、重要な案件は月一回、正規指導員と法人理事が参加して行う職員会議で話し合い、決定している。	学童クラブの運営に関わる重要な案件については、組織として決定する手順をあらかじめ定めて、その決定経緯を職員や保護者に周知していることが必要です。
		② 重要な案件の決定内容と経緯について、指導員に周知している	a	法人からは、主に毎月の施設長会議、指導員会で説明している、施設としては、主に毎日のミーティングの場で施設長が説明し、周知を図っている。最近の具体例としては、利用者調査結果の報告、併設児童館のホール利用時の上履き着用に関する決まりについての報告などがある。			
		③ 重要な案件の決定内容と経緯について、必要に応じて保護者に周知している	a	決定事項は、必要に応じて文書を発行し、保護者へ伝えている。必要な場合には、父母会長への個別の説明も行っている。今年度の配布文書の例としては、職員体制の変更、キャンプについてのお願ひ、4年生合宿の実施についてのお願ひなどがある。			

学童クラブの運営・管理者の項目

評価項目		チェックポイント	評価①	評価②	具体的な取組	解説		
Ⅱ 社会的な取組	4	福祉サービスに従事する者として、守るべき法・規範・倫理などを周知している	①	全職員に対して、守るべき法・規範などの理解が深まるように取り組んでいる	a	A	正規指導員に対しては、職員就業規則に明記して説明・確認している他、毎月の施設長会議および指導員会、毎月行う研修で周知・確認している。臨時職員に対しては、「臨時職員勤務心得」に明記して説明している他、毎日のミーティングで、必要に応じて説明している。	福祉サービスを提供する者の責務として、守るべき法・規範・倫理などを職員に周知しながら事業を進めることが必要です。
	5	地域社会に対し、学童クラブの運営やサービスの状況を明らかにするなど、透明性の高い組織としている	①	地域社会に、学童クラブ便りなどの広報紙を通じて学童クラブの運営やサービスの状況を明らかにしている	a	A	法人としては、法人全体の広報誌を市の所管課窓口や市内の児童館へ置く他、ホームページを開設し、学童保育の運営に関する情報を公開している。施設としては、月に3～4回発行しているおたよりを、近隣小学校の副校長および市へ届けている。現在のおたよりは個人情報の関係で地域への公開ができないが、今後は施設としての地域向けのおたよりなども発行していきたいと考えている。	福祉サービスを提供する者の責務として、学童クラブ便りなどの広報紙を通じた情報開示などにより、地域社会から理解を得られることが必要です。
	6	将来を担う人材として、実習生や職場体験等を受け入れる体制がある	①	実習生や職場体験等を受け入れる体制がある	b	B	実習生や職場体験の受け入れについての規定、学生・生徒と交わす誓約書などの文書類は未整備であるが、近隣中学校からの職場体験を毎年受け入れている他、要請があれば保育学生の実習も受け入れている。	福祉サービスを提供する者の責務として、福祉分野における将来の人材育成への協力を行うことは必要です。
	7	学童クラブの機能や福祉の専門性をいかした取組を行うよう努力している	①	子どもや保護者に対するサービスに支障がない範囲で、地域住民からの相談があれば応ずるよう努力している	a	A	申し入れがあれば、正規指導員が対応している。具体的には、本学童クラブの卒所生の保護者、地域の民生委員などからの相談に応じている。民生委員からの相談を受けたことをきっかけに、地域住民とのつながりが広がるきっかけになったこともある。	学童クラブが機能や福祉の専門性をいかにしながら、地域の子育て支援をしていくことが必要です。子育て支援策としては、地域住民からの相談に応じたり、知識や情報を提供する努力も必要となります。
			②	地域住民や関係機関を対象にした研修会の開催や講師の派遣などの要請があれば、可能な限り対応するよう努力している	a		実例はないが、要望があれば対応可能である。	
	8	地域の関係機関や住民との連携を図っている	①	地域の関係機関や住民と連携しながら、学童クラブを運営している	a	B	本学童クラブ在籍児の通う近隣小学校と、毎年春に懇談をもっている。本学童クラブからは正規指導員が、学校からは校長および副校長が出席し、在籍児についての情報交換を行っている。当該小学校とは、必要があればいつでも連絡をとれる関係を築いている。近隣小中学校のPTA、民生委員などで構成される、学校を中心とした育成会に参加し、年4回の定例会議へ施設長が出席している。定例会議の場で、学童クラブの子どもたちのようすを伝え、学校での子どもたちのようすを聞くことなどを通して、地域全体で子どもたちを育てていくためのネットワークを築いている。この育成会を通して毎月一回、読み聞かせボランティアを受け入れ、交流を深めている。	学童クラブは、地域社会の一員として、学校や児童館、地域住民などと連携をして地域の子育て支援を推進していくことが必要です。
			②	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢がある	b		ボランティア受け入れの要請があれば、積極的に受け入れている。受け入れにあたっての規定や誓約書などの文書類は未整備であるが、現在、市が基本となる文書を検討しており、これにもとづき、法人としての基本姿勢を明確にした文書を作成する予定である。	

学童クラブの運営・管理者の項目

評価項目		チェックポイント	評価①	評価②	具体的な取組	解説
Ⅲ ニーズの把握と計画的な運営	9 学童クラブに対する利用者の意向を理解し対応している	① 現在、利用している子どもや保護者の意向をアンケートなどを行って把握している	a	A	保護者へのアンケートは市が行ったものや第三者評価の一環として行う利用者調査など、不定期に行っている。子どもたちに対しては日々の会話の他、学年会議に指導員が参加し、意向把握に努めている。保護者に対してもお迎え時の声かけの他、保護者会での交流の時間を重視し、グループ懇談など話やすくなる工夫を取り入れながら、考えや思いを多く把握するようにしている。	学童クラブがさまざまな機会をとらえて、積極的に子どもや保護者の意向を収集をし、互いに信頼を深めていくことが必要です。
		② 苦情の解決方法について体制が整備されている	a		苦情・要望があった場合は、正規指導員が受け、施設長が解決にあたることを「業務分担表」に明記し、保護者に対しては施設長が窓口となることを保護者会に伝えている。具体的な苦情・要望への対応は、職員会議で検討するが、施設で解決できない案件については法人として学童保育担当理事、指導員リーダーが、案件によっては市の所管課も含めて解決に努めている。	
		③ 子どもや保護者が意見や苦情を言いやすくするために、学童クラブ側からの声かけなどを行っている	a		全員の連絡帳をほぼ毎日書くことで、日々の子どものようすを伝え、家庭のようすを把握している。その他、送迎時や電話連絡の際のやりとりを通して、積極的に声かけをしている。よりよい対応が必要と判断される場合は、電話や個人面談、家庭訪問を行い、口頭で伝えている。子どもに対しては、一人ひとりが意見を表明しやすくなるよう配慮し、尊重することを研修で学び合い、徹底に努めている。	
	10 地域や福祉制度等の情報を収集し、把握している	① 地域住民や社会が求めている学童クラブ事業に対するニーズを把握している	a	A	全正規指導員が「日本の学童ほいく」誌を購読している他、連絡協議会や地域の指導員会主催の研究集会や研修会への参加、地域の育成会への参加などによって、最新の社会および地域の情報を把握している。	地域における学童クラブのニーズや運営に関する情報収集は、学童クラブの方向性を左右する重要な情報となるため、早めの対応が必要となります。
		② 学童クラブ事業に関する福祉制度等や、行政の動きなどの情報収集に取り組んでいる	a		最新の情勢は、「日本の学童ほいく」誌で把握している他、厚生労働省からの文書、市からの文書等は市から受け取っている。また、連絡協議会や地域の指導員会主催の研究集会や指導員研修などを通して情報を得ている。収集した情報は事務室にファイリングして保管している他、緊急性の高いものは毎日のミーティングの中で報告し、周知を図っている。	
	11 学童クラブを計画的に運営している	① 学童クラブの理念や基本方針を実現するために、年間の計画を立てている	a	A	子どもたちの状況を考慮しながら、毎年、年度初めに正規指導員が「年間指導計画」を作成している。年間指導計画には学年ごとの子どもたちのようす、年間の目標や保育にあたって大切にしたいこと、保育計画、行事にあたって大切にしたいこと、年間行事計画、保護者との連携についてなどが記載されている。「年間指導計画」は臨時職員にも配布し、ミーティングの中で確認している。保護者に対しては年度初めの保護者会で説明している。	「学童クラブの理念や基本方針」を実現するためには、実践的な計画の策定が重要となります。環境の変化に応じて計画を見直し、その着実な実行に取り組むことが必要となります。
② 年間計画の進捗状況を確認し、必要に応じて計画を見直している		a	新年度の「年間指導計画」の作成は、毎年4月に行っている。年度途中の見直しは、その時々の子どものようすや全体の運営の状況を考慮しながら、必要に応じて随時行っている。			
③ 年間計画の推進にあたり、目指す目標と達成度合いを図る指標を明らかにしている		a	「年間指導計画」に、年間の目標や保育にあたって大切にしたいこと、行事にあたって大切にしたいことなどを明記している。目標の達成度合いを図る指標は明記していないが、行事実施後には職員会議の中で反省を行い、主に子どもたちのようすを現計画の見直しや次の計画作成へ反映させるための検討を行っている。			

学童クラブの運営・管理者の項目

評価項目		チェックポイント	評価①	評価②	具体的な取組	解説
IV 職員の能力向上	12 人材の確保と能力の発揮に取り組んでいる	① 指導員の資格要件、勤務体制、育成の方法など、学童クラブの人事に関する方針がある	a	B	正規職員の資格要件は、市との契約にもとづき、「職員就業規則」の中に明記している。勤務体制、育成方法は法人の人事考課制度にもとづき、事務局会議で検討したものを理事会で決定している。臨時職員についての資格要件は定めていないが、待遇面で有資格者を優遇することを「臨時職員就業規則」に明記している。	「学童クラブの理念や基本方針」を実現するためには、必要な人材や人員体制について、組織として具体的な方針をもってることが重要である。指導員が満足していきいきと働くことで、学童クラブに対する満足度も向上しやすくなります。学童クラブの運営・管理者は、指導員が何に満足し、何に不満を持っているかをあらゆる機会を通して把握する仕組みをつくる必要があります。
		② 学童クラブの人事に関する方針に基づき、必要な人材を採用している	a		経験、資格、男女比、年齢等を踏まえながら採用し、配置を行っている。	
		③ 計画的な研修の実施や、指導員が一定レベルの知識などを学べるような機会を提供している	a		法人の指導員会の中に、運営部会として研修、レクリエーション、行事の3部会、学習研究部会として間食夜食・安全管理、実践検討、おたより、あそび、飼育・栽培の5部会を設け、正規指導員が担当して運営している。法人として行う研修は、研修部会が企画して毎月1回開催しており、学習研究部会の5部会はテーマに応じて研究し、年間一回以上は全体へ向けて成果を発表している。市が行う行政研修へは可能な範囲で参加している。連絡協議会が行う研究会と地域の指導員会が行う研修会への参加は、一人あたり年間3回までを業務として認め、参加費用と振替休暇を保障している。臨時職員については、内容によって勤務時間内の参加を保障している。	
		④ 指導員の就業状況（勤務時間や休暇取得、夜間・休日の持ち帰り仕事、疲労・ストレスなど）を把握し、改善に取り組んでいる	b		勤務状況は、正規指導員・臨時職員とも勤務表で管理し、法人へ報告されているが、特に夜間の超過勤務については、日常的に記録が実態に即していない現状にある。また週休日出勤し、事務作業を行うこともある。超過勤務の内容は主に事務作業であり、残業の切り上げについては理事からの声かけは行っているが徹底はされていないため、特に夜間や持ち帰りでを行っている事務作業について、抜本的な改善が望まれる。個々の職員の疲労やストレスについては、日常的には主に法人の学童保育担当理事、指導員リーダーが把握しており、必要に応じて個別の相談にも応じているが、面談時間が夜間に及びことも多く、このことについても改善が望まれる。	
		⑤ 指導員の意識を把握し、働きがいのある学童クラブとして指導員の意欲向上に取り組んでいる	a		定期的な職員面談は、毎年2月に法人の理事2名が正規指導員に対して行っている。次年度の配置希望の他、当該年度の振り返り、次年度に向けた目標などを把握しているが、統一した評価の書面などは作成していない。日常的には、施設長、学童保育担当理事、指導員リーダーが連携を取りながら、正規指導員および臨時職員の意識把握に取り組んでいる。	
V 学童クラブの安全管理	13 子どもの安全確保のための体制が整備されている	① 定期的に、子どもの安全確保のための学習会や研修などを開催している	a	B	月一回の施設長会議、指導員会の中で危機管理や具体的なケガ、事故、ヒヤリハットの事例と改善策について話し合っている。全正規指導員が参加する毎月一回の研修でも、安全管理に関するテーマを取り入れている。衛生面に関しては、全正規指導員が食品衛生管理者の資格を取得している。	子どもの安全を確保することは最も基本的なことであり、そのための体制を整備することは最低限の義務として当然のことです。指導員の意識に訴えるだけでなく、組織として継続的に取り組む仕組みをつくる必要があります。
		② 安全管理マニュアルなどを作成し、指導員に周知している	b		法人が作成した、安全管理（危機管理）、食品衛生管理の各マニュアルを事務室内に保管し、臨時職員を含めた全指導員が、いつでも見られるようになっているが、安全管理マニュアルについては、周知が十分ではない状況にある。	
		③ 子どもの安全確保のために、関係機関と連携を密にするとともに指導員の役割分担を明らかにしている	a		地域のネットワークである、学校を中心とした育成会への参加、父母会、学校、消防署などとの密な連絡などを通して、日常的にネットワークの構築に努めている。安全管理や事故発生時の連絡体制などについて、「安全管理（危機管理）マニュアル」の中に体制図を示している。	
		④ 発生した事故や事故につながりそうな事例などをとらえ、再発防止・予防対策を策定している	b		実際に起こったケガや事故については事故報告書、ヒヤリハットについてはヒヤリハット報告書にまとめ、法人および市へ報告するとともに、毎月の施設長会議、指導員会で情報共有し、再発防止策を話し合っている。予防対策としては、日常的な施設の安全点検は毎日の清掃時に行っている。「安全管理（危機管理）マニュアル」に対応を定め、毎日の保育前の安全点検については、「安全点検表」を用いて行うことと明記されているが、「安全点検表」の作成および周知・活用については、今後の課題である。また、「安全管理（危機管理）マニュアル」に法人が行うこととして定めた、ヒヤリハットデータベースの作成と共有も、今後の課題である。	
14 個人情報、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえて取り扱っている	① 子どもや保護者の個人情報の利用目的を明らかにしている	a	A	市の作成した入会のしおりに、個人情報とは市の規定にもとづき行うことを明記している。具体的な使用目的については、学校など関係機関と子どもの情報交換を行うことがあることや、おたよりへの名前の掲載などについて説明し、理解を求めている。日々の保育や行事のようすを伝えるため、日常的に子どもたちの姿を写真に撮り、育成室内に掲示したり、保護者会で映像や画像を使用しているが、その時々で子ども自身や保護者の了解をとっている。写真を収録したDVDを作成する際には、文書を配布している。	平成17年4月に施行された「個人情報の保護に関する法律」では、個人情報の利用目的や取り扱いについて明らかにすることが理念として求められています。個人情報の流出は子どもや保護者に大きな影響が及びます。アルバイトやボランティアを含めた指導員一人ひとりが、個人情報の適正な取り扱いが確保できるよう組織として取り組む必要があります。	
	② 個人情報保護に関する規定を明らかにしている	a		市の定める「個人情報保護方針」にもとづき、運営している。		
	③ アルバイトやボランティアなどに、個人情報保護に関する留意事項を伝えている	a		アルバイト、ボランティアに対して目守秘義務の遵守を徹底するため、口頭で伝えている。		

学童クラブ職員の項目

評価項目		チェックポイント	評価①	評価②	具体的な取組	解説
VI 利用者への 情報提供や共有	15 子どもや保護者に対して、学童クラブに関する情報を提供している	① 提供する情報の表記や内容は、子どもや保護者にとってわかりやすいものになっている	a	A	入会のおしりは学童クラブや入会後の生活の説明、注意事項などがわかりやすくまとめられている	学童クラブの利用を希望している保護者等に対して、利用前の事前情報をどのように情報提供しているか、またその際、保護者のニーズをどう考慮しているかは重要です。情報提供方法や内容をわかりやすいものなどに工夫をし、情報の入手先に配慮することは必要です。
		② 区市町村や学校、関係機関に学童クラブに関する情報を提供している	a		法人としては、法人全体の広報誌を市の所管課窓口や市内の児童館へ置く他、ホームページを開設し、学童保育の運営に関する情報を公開している。施設としては、月に3～4回発行しているおたよりを、近隣小学校の副校長および市へ届けている。	
		③ 子どもや保護者の問い合わせや見学の要望があった場合には、個別の状況に合わせて対応している	a		入会希望の見学などを随時受け入れている。保護者の気持ちに伝えられるように、必要に応じて、個人面談や電話で適切な対応を心がけている。見学には主に施設長、不在時には他の正規指導員が対応している。	
	16 学童クラブの利用開始にあたり、子どもや保護者に説明し理解を得ている	① 利用開始にあたり、学童クラブでの基本的ルールや重要な事項について、子どもや保護者の状況に合わせて説明し、理解を得ている	a	A	入会前の説明会で、入会のおしりをもとにルールや重要事項を説明し、質疑応答を行い理解を得るようにしている。途中入会の家庭には、入会前に面談を行い、説明をしている。	学童クラブを利用する前の子どもや保護者に対して、意向を確認し、周知するべきルールや重要な事項を説明して理解を得ることが必要です。
		② 学童クラブについて説明するときは、子どもや保護者の意向を確認している	a		入会説明会後に個人面談を行い、子どもや保護者の意向を確認している。個人面談は施設長を含む正規指導員が対応している。	
	17 学童クラブの利用開始及び終了の際に、子どもや保護者の環境変化に対応できるよう支援している	① 利用開始にあたり、子どもの支援に必要な個別事情や要望を把握している	a	A	入会説明会後の個人面談や、市の様式にもとづく児童票への個別情報を保護者に記載してもらうことで把握している。	子どもや保護者が学童クラブを利用し始める際に、環境の変化などにより受ける影響を緩和するための支援や、子どもが新たな環境になじめるような配慮などを行うことは重要です。また、学童クラブの利用が終わるときも子どもや保護者の不安をなくすような努力を行っていることも必要です。
		② 学童クラブを利用し始めるときは、子どもの不安やストレスを軽減できるよう配慮している	a		新入会児一人ひとりの把握に努め、細やかな対応ができるように、一年生担当の職員をつけるなど配慮している。子どもの呼び方も、一人ひとりの状況に応じて変えながら少しずつ距離を詰めていくなど、適切な対応をしている。アレルギーのある子については詳細な面談を行い、配慮が必要な子については保育園・幼稚園と連携し、状況を把握している。	
		③ 学童クラブの利用を終了するときには、子どもや保護者の不安に配慮した支援を行うよう努力している	a		年度末の保護者会で卒所後の生活について交流するなど、保護者とともに継続して子育てに取り組んでいる。卒所後の新5年生には併設する児童館を利用できることを伝えている。途中退会の家庭に対しては、個別に面談を行っている。	
	18 必要に応じて、子どもに関する記録を行うとともにその管理体制を確立し、その情報を職員間で共有している	① 必要に応じて、子ども一人ひとりに関する情報を記録している	a	A	市の書式による日誌には、登所人数、おやつの内容、活動内容などを毎日記入し、共有している。障害のある子どもについては、市の書式にもとづく個別の育成日誌を毎日記入し、全体で共有している。その他、指導員一人ひとりの取り組みとして、個人ノートに子どもたち一人ひとりのようすを毎日記録するよう努めている。今後、現在個人ノートに記録した内容も全体で共有していく方法を検討している。	必要に応じて子ども一人ひとりに対応をするために、子どもに関する情報を記録し共有することは重要です。指導員の異動があったときも、子どもに関する情報を適切に引き継ぐことが必要になります。また、子どもの変化や成長の様子とともに指導員の動きかけの軌跡も記録することで、個人面談や実践の振り返りにも活用できます。
		② 子ども一人ひとりの生活の軌跡とともに、指導員の援助過程を記録している。	a		指導員各自の個人ノートに記録し、おたよりに子どものようすを載せる際は、個人ノートの記録を元にもとめて作成し、指導員からの援助過程も併せて伝えられるように努めている。	
		③ 子どもに関する情報を、担当する指導員すべてが共有し、活用している	a		毎日のミーティングにおいて、前日の振り返りや当日の方針を話し合う際に、子ども一人ひとりの記録を活用している。その他、保護者から連絡のあった在籍児に関する情報、途中入会児の情報なども、主にミーティング時に共有している。ミーティングの内容は所定の用紙に記入して事務室に保管し、臨時職員を含むすべての指導員が確認できるようになっている。	
		④ 子どもの状態に変化があった場合は、申し送り・引継ぎ等により指導員が情報を共有している	a		子どもの帰宅時間や休みの予定は、毎月家庭から提出される「月の予定表」で事前に把握し、ホワイトボードで共有している。連絡帳や電話で変更の申し出があった時は、適宜変更しているが、子ども自身ではなく、必ず保護者からの申し出によって把握するようにしている。ホワイトボードの活用と確認方法の工夫を重ね、情報伝達の漏れがないようにしている。気になる子の状況などの申し送りや引継ぎは、毎日のミーティングで報告、連絡をしている。	

学童クラブ職員の項目

評価項目		チェックポイント	評価①	評価②	具体的な取組	解説	
Ⅶ 子どもの健全育成	19 子どもの健全育成を促すための支援を行っている	① 子どもの自主性や自発性を尊重しながら、適切な遊びを取り入れている。	a	A	子どもたち一人ひとりがやりたいと思うこと、学童クラブに来る目当てとなる遊びを主体的に展開していくことを保障するよう努めている。生活の中心となる育成室内ではSケン、大学落とし、ドミノサッカー、大なわ飛び、ストッキングボールを使った野球やサッカーなどの動的な遊び、ブロック、工作、こっこ遊び、ペーゴマなどの静的な遊び、併設の児童館では卓球やパドミントン、館庭では一輪車、おにっこなどが盛んである。訪問時は、施設長も含めた指導員と子どもたちがよく遊んでいるようすが確認できた。	学童保育と指導員という仕事は、働く保護者の、わが子の安全と発達への願いから生まれたものです。放課後の生活を保障することを通して、子どもたちの成長・発達を支援していくことは、指導員の大切な仕事です。学童保育を必要とする子どもたちにとって、学童保育で過ごす放課後の時間が、なんの心配もなく生活のよりどころとなる必要があります。子どもたちは、自ら選択した遊び、仲間との遊びや活動の積み重ねの中で、色々なことを発見したり、疑問を持ったり、知識を得たりしています。学童保育の生活では、これらの子どもの行動や心の動きを、指導員がどう捉え、どう援助すべきかが大切です。そして、より積極的に、一人ひとりの現実の姿を基礎としつつ、一人ひとりの発達を促す指導を目指すことや、一人ひとりの願いや要求にもつきながら、正しい援助と組織化を進めることが必要となります。また、特別な支援が必要な子ども（障害のある子どもを含む）については、「発達障害者支援法」や「特別支援教育」制度においては、LD、ADHD、高機能自閉症などの発達障害児を含めて一人ひとりのニーズにあった支援が目指されていることから、学童保育における受け入れについても、同様の考え方が求められています。	
		② 子どもが、集団活動に主体的に関われるよう援助している	a		班活動を取り入れ、今年度は3・4年生が中心となって6つの班分けを行っている。おやつ、一日保育時の朝学習や掃除、遠足での活動などは班単位で行っている。指導員も入って学年ごとの会議も開き、行事前の準備などに取り組んでいる。		
		③ 子ども自身が見通しを持って過ごせるよう、学童クラブの生活を組み立てている	a		学童クラブでの生活を通して、放課後の時間を自己管理していく力を9～10歳頃までに身につけていくための援助を心がけ、下校時刻に合わせておやつ時間を工夫したり、ホワイトボードにその日の予定を掲示して、子どもが自ら宿題や遊び時間を見通せるように工夫している。		
		④ 学童クラブで過ごす上で必要な生活習慣を習得することを援助している	a		学童クラブでの生活を通して、一人ひとりが自分の身の回りのことや安全管理能力、役割分担や集団生活のルールなどを理解し、身につけていけることができるよう努めている。登所時の手洗いやうがい、おやつ前の掃除やテーブルの準備、使った物の後片付け、本・玩具の整理など生活する上で一人ひとり、または集団として快適に過ごせるよう援助している。訪問時も、子どもたちが自ら「育成室内を掃除し、テーブルとイスを並べておやつ準備を進めていくようすが確認できた。		
		⑤ 子ども同士が習慣や文化の違いなどを認め、互いを尊重する心を育てる工夫をしている	a		「一人ひとりがちがってあたりまえ」という考えを大切に、子どもたちにも浸透させながら育成にあたっている。意見の食い違いなどによるトラブルには、子ども同士で話し合いお互いの気持ちや考えを伝え合えるように指導員が援助している。保護者が外国籍をもつ家庭の子どもが在籍していることから、それぞれの文化の違いを認め合えるよう、随時、子どもたちに話している。		
		⑥ 特別な配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）については、一人ひとりの障害の特性などに応じた対応ができるように配慮している	a		支援が必要な子どもには、担当の職員を配置している。障害の有無に関わらず、子どもの特性を理解し、問題が起きないように適宜指導するとともに、一人ひとりを尊重する心が育つように援助している。問題が起きた時や何かあった場合は、子どもの気持ちを大切にされた対応を心がけている。		
	20 学童クラブの考え方に基づいて、おやつを提供している	① 食物アレルギーのある子どもに配慮したおやつを提供している	a	A	食物アレルギーの有無は面談で把握し、市の書式による一人ひとりの「連絡カード」で共有している。食物アレルギーの子どもは調理室内の子どもに見えないところへ掲示して共有し、アレルギー反応を起こす食べ物は除去するか、別のものを提供するよう徹底している。	学童クラブの考え方に基づいておやつを提供し、椅子やテーブルの設置や配置などに配慮することは重要です。また、子ども一人ひとりの状況やアレルギーに対する配慮も必要です。	
		② 椅子やテーブルの設置や配置など、子どもがおやつを楽しむ過ごせるように配慮している	a		主に育成時間の短い日の工夫として、週に1～2回程度、時間を区切って自由おやつの日としている。カウンター式、パイキング式など、テーブルの置き方も工夫するなど、変化を持たせている。		
	21 子どもの心身の健康状態に関して配慮している		① 子どもの心身の健康状態を日常的に把握している	a	B	家庭からの連絡は連絡帳や電話などで把握し、学校での体調不良は、担任と連絡を取り合い把握をしている。子どもとの直接の関わりでは、特に「ただいま」と帰ってきた時のようすの把握を重視し、育成室入口で子どもの声や顔色から元気に帰ってきているかどうか、変わったようすはないかなど、把握するよう努めている。育成時間中の体調変化も、子どもようすや子ども自身の訴えを見逃さないよう努めている。	子どもの心身の健康状態の把握は、学童クラブの中で日常的に行い、体調の変化などがあったときの連絡体制も含め迅速に対応できる体制を整えていることが必要となります。また、学童保育の子どもたちは、学童保育を必要としている子どもたちです。指導員には、学童保育を必要としながらも休みがちな理由について、指導内容や子ども集団との関係からきちんと検証するという視座を持つことが欠かせません。休んでいる子どもこそ指導員が気にかけて、保護者と連携しながら、ていねいな働きかけをすることが必要とされますし、そもそも長期欠席にならないように意識して一人ひとりに向き合い、意識的な働きかけを行うことが必要です。
			② 体調の悪い子どもが横になったり、静養できるスペースがある	b		静養できる専用スペースはないため、人数がごく少数の時間帯は育成室内の畳スペース、通常の育成時間帯は、事務室の床に布団を敷いて休むスペースを確保している。	
			③ 子どものケガや急病に対して、応急措置や連絡体制が整備されている	a		緊急時の連絡体制や応急措置は「安全マニュアル」に明記されており、連絡体制は事務室内にも掲示して、手順を把握して実行している。	
			④ 学童クラブを休みがちな子ども、長期欠席の続く子どもについて理由を確認し、通い続けられる方策を保護者と話し合っている	b		学童クラブを休みがちな子どもについては、電話、連絡帳、面談等で保護者に理由を確認し、話し合い、転居以外の理由による途中退会につながらないように努めている。現状では、今年度、転居以外の理由による途中退会が数名あった。このことを踏まえ、指導員一人ひとりが自らの言動や指導について振り返り、改善を試みている。	

学童クラブ職員の項目

評価項目		チェックポイント	評価①	評価②	具体的な取組	解説		
VII	22	学童クラブでの生活が、子どもにとって楽しく快適になるような工夫をしている	①	b	B	遊具、図書、教材、文房具については充分とは言えない状況にある。教材や文房具の一部は職員の私物を使用したり、書籍類の寄付を受けるなどして補っている面もあり、今後の課題であるが、廃材やリサイクル品などをストックし、活用している。訪問調査でも、子どもたちがつくったベンチなどの木工作品、臨時職員の手づくりによる掲示などが確認できた。行事については、毎月の誕生会、お話し会、季節行事として節分、ひな祭り、七夕などの他、遠足、ナイトハイク、あそびの大会、合宿・夏のさよならパーティなどに、できるだけ子どもたちと話し合いながら取り組んでいる。	子どもにとって楽しく快適な学童クラブにするために、子どもの意向や興味を引き出すような取組を行うことが重要です。たとえば、誕生会や季節の行事の開催、遊具や本などの備えをすることが必要です。また、子どもにとって学童クラブが快適な環境になるための工夫や、落ち着ける雰囲気指導員がつくっていくことは重要です。	
			②	b		放課後の生活の場として落ち着いて過ごせるよう、学童クラブ専用の育成室がある。育成室内の約2/3をフローリング、約1/3を畳敷きとしている。畳スペースは時には寝転がったりすることもでき、それぞれのスペースを見れば子どもたちが自由に過ごし方を選択できるようになっているが、たとえば動的遊びをフローリング部分だけでするためには、現在の人数規模でも手狭な状況であり、育成室内で動的遊びと静的遊びが共存することは難しい面がある。このような状況ではあるが、可動式の棚でコーナーを区切ったり、廊下部分に隠れ家的な場所をつくるなど、子どもたち自身が落ち着ける環境づくりを楽しんでいるようすが見られ、指導員も子どもたちの意向を尊重し、これを援助しているようすが確認できた。		
			③	a		一人ひとりの専用ロッカーは、子どもが学童クラブを「自分の居場所」と思える帰属感をもつためにも欠かせない設備であると同時に、指導員にとっては、その時々一人ひとりのようすを把握できる重要な設備でもある。本学童クラブは、子どもたち一人ひとりにランドセルと上履きを収納する専用のロッカーを用意している。室内のロッカーは同仕様ものを多く揃え、現在は共用棚として使用しているものも、人数が増えた時には個人用ロッカーとして転用することが可能になっている。		
	23	プライバシー保護徹底を図るとともに、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している	①	a	A	シャワー室があり、制服がある学校の子どもの毎日の着替えはここを利用するなど、プライバシーや羞恥心への配慮をしている。トイレを失敗した時などに恥ずかしい思いをしないよう、シャワー室を使うなどの配慮をしている。家庭の事情などで子ども自身がいやな思いをすることのないように指導員全体で配慮できるよう、日頃から徹底している。		プライバシー保護についてどのような配慮を行っているか、また子どもの権利を守り個人の意思を尊重するために組織的に取組を行っているかどうかを確認することが必要です。
			②	a		すべての指導員が集団として子どもたちと向き合う中で、子どもの気持ちを傷つけたと考えられる言動があった場合など、気になることがあれば、保育終了後や毎日のミーティング時の前日の振り返りの中でただちに話し合い、指導員全体で子どもの権利を守る立場にあることと、具体的な対応を確認している。		

学童クラブ職員の項目

評価項目		チェックポイント	評価①	評価②	具体的な取組	解説
Ⅷ 家庭や学校との連携	24 学童クラブと家庭との交流・連携を緊密に行っている	① 保護者の参観を受け入れる仕組みがある	a	B	参観の希望があれば、随時受け付けている。	子どもたちの放課後の生活を保障することで、働きながらの子育てを支える学童保育において、保護者と指導員の信頼関係は不可欠です。保護者が安心して働きつつつけられるよう、子どもの生活のようすと、大事にしている指導員の視座、援助のかかわりを伝えることは、指導員の大事な仕事です。 また、子どもたちがいきいきと育ち、発達するためには、放課後の生活のすべてを指導員まかせにしてよいわけではなく、保護者自身もその責任を負っています。保護者は、絶えず学童保育に関心を持ち、指導員も交えて話し合いを深めながら、集団的に、学童クラブ運営や指導内容に気を配っていくことが求められます。 このような保護者集団と指導員の共同の子育ての場として、父母会は欠かせないものです。指導員には、父母会活動についても積極的に支援、連携し、学童クラブ運営を保護者と連携して進めること、そして近年、子どもたちを取り巻く状況が深刻化し、孤独な子育ても拡がる中で、保護者自身が互いに協力して子育ての責任を果たせるような支援を行うことが、一層求められています。
		② 連絡帳、学童クラブ便り、保護者会などを活用し、学童クラブおよび家庭それぞれの生活のようすを保護者と伝え合っている	a		連絡帳をほぼ毎日書き、日々の子どものようすを知らせ、家庭での親子の会話のきっかけにもなるようにしている。おたよりも毎月3～4回発行し、生活のようすと指導員の考えを伝えている。保護者会を年4回開催し、毎回、在籍家庭の半数程度の出席がある。学童クラブ、家庭それぞれの子どもようすを伝え合う工夫として交流の時間を重視し、保護者と指導員の考えや思いを直接伝え合えるよう努力している。	
		③ 指導員が子どもをどう見立て、どう関わっているかなど、指導員としての視座を保護者へ伝えている	a		毎月3～4回発行しているおたよりは、施設長を含む正規指導員が交代で作成している。子どもたちのようすだけでなく、指導員としての考えや声かけをした内容など、指導員の姿が伝わるように努めている。年4回開催する保護者会は施設長を含む正規指導員が出席し、子どもたちのようすとともに指導員の考えを伝えるように努めている。	
		④ 父母会は、保護者の理解を得て円滑な学童クラブ運営を行うために必要な組織であるということ、保護者・指導員へ伝えている	b		施設長から、指導員に対してはミーティングや日々の会話の中で、保護者に対しては主に保護者会で、自らが学童保育の保護者の立場で父母会活動に関わった経験談なども交えて父母会の必要性を伝えているが、十分に伝え切れていない段階にある。	
		⑤ 父母会の活動を積極的に支援し、学童クラブの運営を保護者と連携して進めている	a		保護者も参加する行事は父母会主催の春の交流会、キャンプ、本学童クラブ主催の卒所式がある。いずれも父母会役員と打合せを行うなど、準備から父母会と一緒に取り組んでいる。行事は父母会が力をつけるとともに、保護者と指導員が子どもの成長を共感し合える場でもあることから、参加率がさらに上がるような工夫が望まれる。	
		⑥ 保護者が学童クラブの行事などに参加しやすいよう、工夫している	a		年間の行事計画は4月の段階で決定し、具体的な日程は行事ごとに父母会役員と話し合いながら、保護者の参加しやすい日に設定している。	
		⑦ 保護者同士の交流の機会を設け、保護者が互いに協力して子育ての責任を果たせるよう支援している	a		保護者会は年間4回開催している。交流の時間を重視し、学年ごとなどグループ分けをして懇談し、保護者同士をつなぎ、連携が強まるように援助している。	
25 学校と連携して学童クラブを実施している	25 学校と連携して学童クラブを実施している	① 学童クラブの運営に際しては、学校との連絡や調整を図っている	a	A	おたよりを近隣小学校へ届け、学校からは行事予定表や毎日の下校時刻などの書面を受け取り、学校メーリングリストなどによる情報提供も受けている。学校の行事や公開授業にもできるだけ参加している。	子どもが日々通う学校と学童クラブの連携は、子どもの状態を把握し、適切な運営を行う上でも必要です。
		② 学校での子どもの様子を把握するために、学校と情報交換をしている	a		毎年春に校長・副校長との懇談会をもっており、特に気になる子どもに限らず、すべての在籍児についての情報共有に努めている。随時電話などでの情報交換、相談等も行っている。今後は、各クラス担任との情報交換の場を恒常的にもうけていきたいと考えている。	
26 虐待防止の取組や育児困難家庭への支援を行っている	26 虐待防止の取組や育児困難家庭への支援を行っている	① 虐待防止や育児困難家庭への支援のために、指導員の研修や勉強会などを実施し理解を深めている	a	B	市の子ども家庭支援センターとの情報交換研修に参加し、児童虐待の早期発見、通告義務等について学習している。研修参加者はミーティングで他の指導員に報告し、随時職員を含めて全指導員が共通認識を持てるように努めている。	学童保育指導員には、子どもの心身の状況や家族の態度などの観察や情報の収集により、児童虐待の早期発見に努める必要があります（児童虐待防止法第5条）。また、児童虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合は、児童相談所等へ通告する義務があります（児童虐待防止法第6条）。 このように福祉的介入が必要とされるケースについては、学童クラブだけでは解決は困難ですので、抱え込むことなく、児童相談所や保健所などの関係機関、専門機関と連携して対応を図っていくことを、組織として確認しておく必要があります。
		② 学校や地域の機関と連携する中で、指導員も自らの言動に留意し、子どもの人権を侵害しないよう、全指導員に徹底している	b		「学童保育指針」の中に「指導員の心構えとモラル」の項目を立て、「学童保育指針」を随時職員を含む全指導員に配布して指導している。現在のところ、問題があると考えられる言動があった場合は指導員間、場合によっては理事も加わって指導を行っているが、徹底しきれてはいない状況にある。	
		③ 子どもへの虐待の早期発見に努め、事実や疑いがあるときは、抱え込むことなく、児童相談所等の関係機関に連絡し、その後も連携して対応する体制がある	a		虐待については早期発見に努め、児童館主任、子ども家庭センター、児童相談所と連携し、対応する仕組みがある。	
27 地域の連携をもとに、子どもの生活の幅を広げるための取組を行うよう努力をしている	27 地域の連携をもとに、子どもの生活の幅を広げるための取組を行うよう努力をしている	① 子どもや保護者が必要とする地域の情報を提供している	a	A	行政や地域の情報などのパンフレットやチラシなどを事務室カウンターに置いたり、必要に応じて個別配布をするなど、情報提供をしている。	子どもの健全育成のためには、生活の幅を広げることが重要です。そのための取組として、地域住民とのさまざまな交流や学童クラブに通わない子どもと交流する機会を設けることについて努力することが必要です。
		② 地域住民や学童クラブに通わない子どもとの交流の機会を設ける努力をしている	a		日常的には、併設の児童館に来館する子どもや保護者と交流する機会が豊富にある。行事としては、地域のネットワークである育成会へ学童クラブとして参加していることから、会の主催するハロウィンなどの行事に参加することで、在籍児以外の子どもとの交流の機会となっている。	

学童クラブ職員の項目

評価項目		チェックポイント	評価①	評価②	具体的な取組	解説
IX 学童クラブ業務の標準化	28 マニュアル等を整備し、サービスの基本事項や標準的な手順等を定めている	① マニュアル等で、学童クラブが提供しているサービスの基本事項や標準的な手順等を明確にしている	a	B	指導については、めざすべき保育の方向性を「学童保育指針」、運営については安全管理（危機管理）、食品衛生管理の各マニュアル、「間食の手引き」などを法人としてまとめ、事務室に保管している。日々の業務の流れについては「一日の流れ」を毎日掲示し、非常勤職員を含めてミーティングで確認している。日々の業務の手順を示したマニュアルは整備されていないが、臨時職員に対しては、「臨時職員勤務心得」の中に職務中の注意事項として、臨時職員として留意すべきことや職務の範囲が詳細に明記されている。	マニュアルを活用し、指導員一人ひとりによる対応のばらつきを無くし、常に一定のレベルを確保することが学童クラブには必要です。指導員が少数配置されている場合でも、業務の基本的事項や標準的な手順をマニュアル等を活用し確認していくことは重要です。
		② マニュアル等は、指導員の共通理解が得られるような表現にしている	b		上記の法人作成のマニュアル類は、頁数も多く、内容も多岐に渡っていることから、非常勤職員も含めて全指導員で共有し、活用するまでには至っていない。今後は、概要をまとめて事務室に掲示するなどの工夫が望まれる。	
		③ 定められた基本事項や標準的な手順等に沿って、学童クラブのサービスが提供されているかどうか、確認をしている	a		基本事項や手順については、「一日の流れ」を毎日掲示し、非常勤職員を含めて毎日のミーティングで確認している。その日の全体を見渡す中担当、遊び担当、おやつ担当などの分担を設けて、施設長も含めた週単位の交代制を取り入れて日々の運営にあたっているが、施設長は、各担当指導員に仕事を任せつつも、職員のそれぞれの動きを注視し、それぞれの業務の状況を確認するように努めている。	
		④ 指導員は、わからないことが起きたときや業務点検の手段として、日常的にマニュアル等を活用している	b		上記マニュアル類のうち、「食品衛生マニュアル」については、調理にあたっての具体的な留意事項を抜粋して調理室内に掲示し、日常的に活用している。「安全管理（危機管理）マニュアル」については、特に毎日の保育前の安全点検に関わる「安全点検表」の作成および周知・活用が、今後の課題である。	
	29 さまざまな取組により、業務の一定水準を確保している	① 打合せや会議等を通じて、指導員全員にサービスの基本事項や手順等の情報が行き渡るようにしている	a	A	毎日、午前中に、施設長を含む正規指導員が揃った時間に打合せをもち、その日の業務手順を確認している。非常勤職員が出勤した午後1時からは全体でミーティングを行い、午前中に打合せた内容を踏まえて、打合せ、確認を行っている。	学童クラブにおける一定の水準を確保するために、サービスの基本事項や手順等を指導員全員が共有していることは重要です。一例として、研修の参加、指導者や先輩の助言・指導があげられます。学童クラブを運営していく中で、指導員のスキルアップ向上は子どものためにも必要なことです。
		② 指導員は、分からないことが起きた際に、指導者や先輩等に助言を受けている	a		保育の中でチームワークを重視し、現場で対応に困ったことなどは、随時職場内で報告、連絡、相談し、迅速な対応のために努力するとともに、育成時間中の指導員の対応で気になったことがあれば、育成時間終了後に伝え合って共有したり、改善に活かしている。また、月1回開催される施設長会議と指導員会で情報交換や相談ができる他、法人理事へも直接相談しやすい関係を築いている。	
		③ 指導者や先輩等は、指導員一人ひとりのサービスの提供方法について、指導・助言している	a		気付いたことがあった場合は、すぐに伝え、相談し、改善できるように助言している。	
	30 指導員一人ひとりが組織力の発揮に取り組んでいる	① 日々の打合せ等を通して、常に情報を共有し、指導員集団として子どもへの共通理解を深めている	a	B	毎日の打合せ、午後のミーティング、指導員会などを通して、子どもたちのようすとそれぞれの見立て方を話し合い、共通理解を得られるよう努力している。正規指導員間では、自分を知り、自分を理解することがチームを活かすこととなり、チームとしての持ち味を引き出しながら保育にあたることなどを留意しながら、「年間指導計画」を作成し、この計画を一年間の保育の基本としている。	役割や立場、自らの生育歴も様々な複数の指導員が、集団として子どもたちに向き合う学童保育では、日々の打合せや職場内カンファレンスなどを通して、子どもたちに対する理解の基盤を共有するとともに、思いや悩みを出し合い、違いも認め合いながら、互いの持ち味を生かした指導員集団をつくっていくことが必要です。また、指導者や先輩等は、指導員一人ひとりのよいところと改善すべきところを把握し、適切に伝えることを通して、指導員が自らの実践を自ら問い返すよう働きかけることが求められます。
		② 職場内で事例検討、実践検証を行っている	a		日々のミーティングや月一回の職員会議等において、学童クラブとしての取り組みや指導員各自の子どもへの対応について、検証している。	
		③ 指導者や先輩等は、指導員の実践のよいところ、改善点を把握し、定期的なヒアリング等で伝えている	b		月一回の職員会議の場で指導員の実践について把握している他、日常的にはそれぞれの実践について、子どもたちが帰った後に気付いたことを指摘、指導するなどして改善するよう努めていることが、個人ノートへの記録で確認できた。定期的なヒアリングについては、今後の課題である。	